

2019年度

1. 社会福祉法人 杜の会 事業計画書

法人の理念

「できないと思わない。できると信じる。

できることを探そう。明日に向かって。」

上記理念のキーワードは「あきらめない」こと「挑戦し続ける」ことです。

これは職員一人一人の心に刻むべき言葉であると同時に、利用者の皆様に届けたいメッセージでもあります。

日々、介護・医療技術は進化を続けています。今日まで出来なかったことが、明日には出来るかもしれない、という状況になっています。そのためにも私達自身が変化し続けなければなりません。

2016年8月の法人発足以来、最も力を入れてきたことは人財の育成です。研修や人事考課・評価などを行い、更に資質の向上を目指していきます。

そして、人財の育成・確保に伴い、地域のニーズを見定めながら、それらに的確に対応するサービスを提供することが、法人の社会的使命であると考えています。

2. 介護老人保健施設 平和の杜 事業計画書

2019年度（平成31年度） 事業計画策定にあたって

2018年度は介護報酬改定があり、介護老人保健施設の役割が在宅復帰・在宅療養支援であることが明確となる報酬体系に見直されました。平和の杜では基本型（在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅰ）を算定し、利用者・家族のニーズに合わせた在宅復帰・在宅療養支援を行い、在宅復帰率50%以上を維持しました。

今後はより多くの方が住み慣れた地域での在宅生活を送ることができるよう地域包括支援の中間施設としてリハビリテーションを提供し、介護老人保健施設としての使命を果たし、更なるできることを探していきます。

1. 基本方針

- (1) 利用者の尊厳を尊重し、安心・安全な生活が送れるよう支援します。
- (2) 在宅復帰・在宅支援を実現します。
- (3) 社会に貢献できる人材を育成します。
- (4) 安定した施設運営を目指します。

2. 重点目標とその取り組み

重点目標の達成には、多職種連携の重要性を十分認識し、各種会議・委員会の開催、教育計画の実施を確実に行ってまいります。そのために、今年度も職員が共通の認識を持って事業を進めることが出来るよう、各目標における計画・実践・評価・改善のプロセスを周知します。

3. 重点目標

(1) - 1 利用者の尊厳の尊重

インフォームドコンセント（説明と同意）、インフォームドチョイス（説明と選択）を行い、利用者の自己決定が尊重されるように支援します。自己決定が困難な場合は家族や後見人等により、利用者の意思ができるだけ保障されるようにします。また、接遇をはじめ、サービス提供に伴う倫理的問題が発生しないように接遇向上委員会・倫理委員会を中心とした活動を今年度も継続します。苦情解決については法人の「苦情解決規程」に基づき適正に取り扱います。

(1) - 2 安心・安全な生活

①施設サービス計画の作成・変更

利用者・家族を含めた多職種との協働に重点をおき、今後の方向性に合わせて目標の設定を行い、利用者本位の自律した生活を支援できるよう計画を作成します。また、計画に沿ったケアを提供できるようにサービス担当者会議や介護カンファレンス等を活用し情報共有を行い、支援します。計画は今後の方向性に合わせて定期的、又は利用者の状況に変化があった場合に見直し、利用者の目標が達成できるよう支援します。

②事故予防対策

施設サービス計画に基づいた支援により、体調・身体機能の維持、生活しやすい環境整備を行い、事故予防に努めます。事故の中でも件数の多い転倒・転落については新たなアセスメントスコアシートを導入し、骨折等の受傷の予防に取り組みます。発生した事故については、利用者の個別性、事故の影響度を考慮した対策を円滑に立案します。

③健康管理

医師は、利用者を定期的に診察します。看護師は、利用者が安全にリハビリできるような健康状態の把握に努め、異常を早期に発見し医師へ報告し、医師の指示のもと迅速な対応をします。医師により医療機関での治療が必要と判断された場合は、利用者・家族へ病院受診を提案します。

また、肺炎・尿路感染・带状疱疹については、施設内で治療可能と医師が判断をした場合は、施設内で治療を行います。

④褥瘡予防

褥瘡対策委員会が主体となり、外部研修の受講や研修会の開催等、褥瘡予防の知識・技術向上に努め、褥瘡発症時は医師・看護職が中心となり多職種が連携し、早期治癒を目指します。

⑤感染症対策

感染対策委員会が主体となり感染症の流行状況を把握し感染症予防に努め、感染症発症時は多職種が連携し、感染拡大の防止と早期終息を目指します。

⑥ターミナルケア

超高齢化社会であり多死社会を迎える日本において、リハビリ施設である老健の役割の一つにターミナルケアが求められるようになりました。平和の杜でも利用者及び家族がターミナルケアを希望された場合は、慣れ親しんだ環境の中、穏やかな最期を迎えることができるよう努力します。

⑦リハビリ体制の充実

- ・リハビリスタッフ内での教育・連携を充実させます。
- ・在宅支援においては入所早期での集中的なリハビリテーションを実施し、効果的な身体機能の向上、日常生活動作の維持・向上を図ります。
- ・認知機能の評価・介入を行う事で利用者にとって生きがいや自分らしさを保つよう支援します。

- ・介護指導や自主訓練指導を行い、利用者及び家族の身体的・精神的負担を軽減できるよう努めます。
- ・多職種との連携を密に行い、施設での生活を安心して過ごせるように支援します。

⑧口腔衛生管理

利用者の口腔内の状況を把握し、状況に合わせて口腔ケアを行い口腔内の清潔を保ち肺炎予防に努めます。

⑨余暇活動の提供

入所中に楽しみのある生活を過ごして頂けるように充実したレクリエーション・余暇活動を提供します。

(2) 在宅復帰・在宅支援

利用者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう医療、看護、介護、リハビリテーションを提供します。利用者の在宅復帰にあたっては、多職種や居宅介護支援事業所と連携し、家族への介護指導や家屋調査等を実施することで、在宅場面を想定した施設での生活を提供し、利用者の不安軽減に努めます。また、自宅以外の退所先の情報提供サービスを充実させます。

(3) 人財育成の強化

利用者が求めるサービスを提供できるよう、現状に甘んじることなく変革の精神を持ち続け、社会に貢献できる人財を育成します。人財育成の為にスキルアップの支援と評価システムを構築していきます。

新人、中堅職員の段階的指導を行い、施設内外の研修を計画的に実施する等、職員が自ら学ぶ機会を増やし、日々のケアに活かします。また、伝達講習会を行い、職員全体に周知することで知識・技術習得を図ります。

(4) 安定した施設運営

永きにわたり社会に貢献できる施設であるよう安定した施設運営と、在宅支援の両立を目指し、今後は在宅復帰率 50%以上を維持し在宅強化型（在宅復帰・在宅支援機能加算Ⅱ）の算定を目指しながら安定した利用率を保てるよう努力します。

また、通所リハビリテーションや居宅介護支援事業所との連携を密にし、在宅支援や介護予防サービスへの関わりを充実させます。

4. 施設概況

(1) 利用者定員 入所 80 名 短期入所療養介護 空床利用

(2) 職員配置基準と配置数

職 種	基 準	配 置 数	職 種	基 準	配 置 数
施設長（医師）	1	1	理学療法士	1	4
看 護	8	12	言語聴覚士		1
介 護	23	30	作業療法士		
支援相談員	1	3	事 務	1	5
介護支援専門員	1	4	施設管理		4
管理栄養士	1	1			

5. 地域・家族との連携

- (1) 広報誌「杜のこえ」の発行（毎月）とホームページの運用
- (2) 病院・居宅介護支援事業所との連携
- (3) ボランティアの拡充
- (4) 夏祭りの開催

(5) 専門学校（介護）への講師派遣

6. 行事予定 別紙

7. 個人情報保護

法人が掲げる「個人情報に関する基本方針」及び「個人情報の保護に関する規程」に基づき適正に取り扱うこととします。

8. 組織 別紙

3. 平和の杜 通所リハビリテーション事業計画書

2019年度（平成31年度）事業計画策定にあたって

2017年度に引き続き、2018年度もご利用者の方々の入れ代わりが激しく、月総利用者数も不安定な状況が継続しています。利用者数だけでなく、介護の担い手である職員の人手不足も深刻な状況です。ご利用者の方々により良いサービスを提供するうえで職員は欠かせない存在であることから、2019年度は職員の増員を望むのではなく、在職中の職員の介護技術や介護・医療知識・接遇マナーの向上を図る体制作りや業務の見直しによる効率化の強化に努めます。

職員の質や技術の向上や効率性の高い業務をおこなうことにより、職員の増員に頼ることなくご利用者の方々に、より密接な支援が可能になると考えます。これまで同様、男性利用者が7割という特徴を生かし、個別性を重視した質の高いリハビリや運動の提供に努めます。また幅広い年齢層の方々が意欲を持って取り組んでいただけるプログラムの構築・社会との関わりを深められる環境作りなども引き続き強化し、地域に貢献できる通所リハビリテーションを目指します。

1. 基本方針

- (1) 質の高いサービスを提供し、安心・安全な生活が送れるよう支援します。
- (2) 利用者が可能な限り居宅において自立した日常生活を営むことができるよう在宅ケアの支援に努めます。
- (3) 社会に貢献できる人財を育成します。
- (4) 安定した施設運営を目指します。

2. 重点目標

(1) - 1 質の高いサービス提供

当事業所の利用者の方々は男性が全体の約7割を占め、身体機能や言語のリハビリやトレーニングに高い意欲を持った方々がご利用されており、年齢も60～70歳代が増加しています。個々の利用者の方々のニーズを把握したうえで、可能な限り個別サービスの提供に努めます。また、幅広い年齢層の方々が、意欲を持って取り組んでいただけるプログラムの構築・社会との関わりを深められる環境作りなども引き続き強化していきます。

(1) - 2 安心・安全な生活

①療養・生活相談

利用者及び家族の方々が住み慣れた地域でより質の高い生活を営めるよう、介護支援専門員・医療機関等との連携を強化し、いかなる相談にも応じ、迅速かつ適切に対応いたします。

② 日常活動

男性利用者が多く利用していることもあり、趣味活動や行事提供以外に、個々の利用者の方々が身体機能に合わせた運動やトレーニングを、時間帯に制限されることなく取り組める環境作りに努めます。

③ 健康管理

利用時の体調確認やバイタル測定・服薬状況の確認等、日々の健康管理をおこない、適切な健康指導を提供いたします。また、口腔機能や嚥下状態等に応じた食事形態を選定し、食事面からも健康管理に努めます。

④ 送迎サービス

利用者の方々が安全かつ安心して乗車できるよう、運行時の事故防止対策を強化します。送迎時は家族との情報の交換や、信頼関係を築く上で貴重な時間であり、その時間を最大限利用し、今後の支援に繋げるように努めます。

⑤ 事故予防

事故予防に対する取り組みを強化し、安全かつ安心して過ごしていただける環境作りに努めます。

(2) 在宅ケア

リハビリテーションを提供する上で、家屋調査を実施する等、生活の場を重視したリハビリテーションを行い、在宅生活がより円滑に営めるよう支援します。また、心身の機能維持回復を図るため、ご自宅でも行なえるリハビリテーションや自主トレーニング等の活動を提供します。

(3) 人財育成の強化

業務の調整を図りながら、施設内外の研修に積極的に参加し、職員の資質の向上に努めます。

(4) 安定した施設運営

居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等との連携を図り、対象利用者を積極的に受け入れます。

3. 施設概況

(1) 利用者定員 40名(介護予防通所リハビリテーションを含む)

(2) 職員配置

職 種	配置数	職 種	配置数
管理者	1	支援相談員	1
看 護	1	管理栄養士	1
介 護	9	事 務	5
理学療法士	4	施設管理	4
言語聴覚士	1		

※介護職員・看護職員・支援相談員以外は入所と兼務

※支援相談員は居宅と兼務

4. 苦情解決

法人の「苦情解決規程」に基づき適正に実施します。

5. 行事予定

4月	バイキング昼食会	10月	体力大会
5月	お花見散策ドライブ	11月	スイーツバイキング
6月	個別お食事会	12月	忘年会

7月	個別お食事会	1月	新春ゲーム大会
8月	夏祭り・納涼かき氷大会	2月	節分豆まき・おやつ喫茶
9月	敬老会	3月	鍋の会

6. 内部研修 別紙

7. 個人情報保護

法人が掲げる「個人情報に関する基本方針」及び「個人情報の保護に関する規程」に基づき適正に取り扱うこととします。

8. 組織 別紙

4. 平和の杜居宅介護支援事業所 事業計画書

2019年度（平成31年度）事業計画策定にあたって

前年度は報酬改定が行われ、ケアマネジャーの質の確保（管理者要件の変更）や医療連携（退院退所加算の報酬アップ、入院時情報提供加算の要件変更、終末期における加算の新設）の強化が示されました。

当事業所でも入院時情報提供加算と退院時連携加算はどちらも10件以上増えました。また、ケアマネジャーの質の向上を目的として他事業所との事例検討会議を開催しました。

今年度も更なる質の高い支援を実施していることを地域に周知して頂けるようにしていきたいと考えております。

1. 基本方針

利用者が要支援・要介護状態にあっても、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように配慮し、利用者の選択に基づき、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業所から、総合的かつ効率的に提供されるよう、公正中立な居宅介護支援を行います。

2. 重点目標

(1) 新規利用者の受け入れを積極的に行います。

①併設されている入所・ショートステイ・デイケア・訪問看護・訪問リハビリなどとの連携や、病院や地域包括センターとの連絡を密に行い、利用者獲得に努めます。

②他区在住の利用者についても積極的に受入します。

③要支援者への業務委託も受け入れます。

④支援困難ケースにも対応を致します。

(2) 運営規程・重要事項説明書等に基づくサービスを実践します。

(3) 事業所の体制の見直しを検討し、利用者によりよいサービスを提供できるように努めます。

①他の在宅サービスの特色を知り、より良い情報提供が出来るように努めます。

②24時間での相談体制の確保を行います。

③利用者に関する情報又はサービス提供に当たっての留意事項にかかる伝達等を目的とした会義を定期的で開催します。

3. 事業内容

(1) 職員配置

	管理者	主任介護支援専門員	介護支援専門員
配置数	1	2	4.5

※管理者、主任介護支援専門員は兼務。

※介護支援専門員0.5は通所支援相談員と兼務

4. 苦情解決

法人の「苦情解決規程」に基づき適正に実施します。

5. 職員研修

業務の調整を図りながら、施設内外の研修に積極的に参加し、職員の資質の向上を図ります。

※内部研修 別紙

※外部研修については、札幌市ケアプラン研修会・札幌市予防給付ケアマネジメント研修会に参加予定。

6. 個人情報保護

法人が掲げる「個人情報に関する基本方針」及び「個人情報の保護に関する規程」に基づき適正に取り扱うこととします。

7. 組織 別紙

5. 平和の杜訪問リハビリテーション 事業計画書

2019年度（平成31年度）事業計画策定にあたって

2018年10月より平和の杜訪問リハビリテーションが開始となりました。

利用者の望む生活を達成できるようにリハビリの質の向上を追求していきます。

1. 基本方針

利用者が要支援・要介護状態にあっても、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、生活機能の維持又は向上を目指し、利用者の居宅において、理学療法、作業療法又は言語聴覚療法その他必要なリハビリテーションを行うことにより、利用者の心身の機能の維持回復を図ります。

2. 重点目標

- (1) 地域の在宅生活者の「生活を支える、リハビリ」を目指します。
- (2) 運営規程・重要事項説明書等に基づくサービスを実践します。
- (3) 居宅介護支援事業所の担当者と情報を共有し、多職種連携に努めます。

3. 事業内容

(1) 職員配置

	管理者	理学療法士
配置数	1	4

※介護老人保健施設と兼務

4. 苦情解決

法人の「苦情解決規程」に基づき適正に実施します。

5. 職員研修

業務の調整を図りながら、施設内外の研修に積極的に参加し、職員の資質の向上を図ります。

※内部研修 別紙

※外部研修については、訪問リハビリテーション実務者研修会（北海道リハビリテーション専門職協会）など参加予定。

6. 個人情報保護

法人が掲げる「個人情報に関する基本方針」及び「個人情報の保護に関する規程」に基づき適正に取り扱うこととします。

7. 組織 別紙

6. 平和の杜訪問看護ステーション 事業計画書

2019年度（平成31年度）事業計画策定にあたって

杜の会では、今まで以上に地域の皆様のニーズに応えたいとの思いから、2018年10月に訪問看護ステーション開設となりました。

近年ますます、医療の進歩とともに在院日数が短縮され、早期に退院し在宅生活を送る方が増えています。そこで訪問看護に求められるものは、様々な年代や疾患に対応できる知識や技術を備え、24時間365日いつでも必要な質の高い訪問看護サービスを提供することであると考えます。また、多職種との連携や、異なる制度を理解しながら、時にはコーディネーターとしての役割を担いながら、利用者及び家族の方々が安心して健康的に生活できるよう支援していくことが必要だと考えます。しかしながら、開設したばかりで力不足のため、今後、より研鑽し、地域のサービスになれるよう努めます。

1. 基本方針

- (1) 対象者の特性を踏まえ可能な限りその居宅において、自立した生活を営むことができるよう配慮してその療養生活を支援し、心身機能の回復維持を図ります。
- (2) 対象者の病状の軽減もしくは悪化の防止に資するよう、その療養上の目標を設定し、計画的に行います。
- (3) 対象者の意思及び人格を尊重し常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めます。
- (4) 利用者の所在する市区町村、居宅介護事業者、地域包括支援センター、福祉・保健医療サービスの連携に努めます。
- (5) 訪問看護の終了に際しては、利用者又はその家族に対して適切な指導を行うとともに、主治医及び居宅介護支援事業者、福祉・保健医療サービスへの情報提供を行います。

2. 重点目標

- (1) 地域の社会資源として認めていただけるよう広報活動を行う。
- ①各種連絡会へ参加し、情報交流や、ネットワークの構築を行う
- (2) 様々な疾患や年代にも対応できる知識や技術を備えるため、積極的に学習の機会を持つ。
- ①施設や病院、医師会、各種連絡会、市町村主催の講演、研修会への参加
 - ②各自の学びを、職員間で共有
- (3) 24時間356日いつでも必要な看護サービスの提供ができるような体制を作る。

3. 事業内容

(1) 職員配置

職種	常勤	非常勤	備考
管理者（看護師）	1名（兼務）		看護職員と兼務
看護師	1名	1名	
事務職員	5名		平和の杜と兼務

4. 苦情解決

法人の「苦情解決規程」に基づき適正に実施します。

5. 職員研修

業務の調整を図りながら、施設内外の研修に積極的に参加し、職員の資質の向上を図ります。

6. 個人情報保護

法人が掲げる「個人情報に関する基本方針」及び「個人情報の保護に関する規程」に基づき適正に取り扱うこととします。

7. 組織 別紙

7. グループホーム 福井倶楽部 事業計画書

2019年度（平成31年度）事業計画策定にあたって

2018年度は一部の利用者の身体機能の低下が著しく介助量が急激に増えた一年となりました。今年度も引き続き残存機能を活かしながら個別のリハビリに力を入れ、家庭的な雰囲気の中で利用者一人ひとりのレベルに合った細やかな対応が出来るようサービス提供に努めます。

また、今年は参加できなかった地域の行事や認知症カフェ等に行きながら、利用者皆様が地域の中で個性豊かに安心して過ごせるグループホームを目指します。

1. 基本方針

- (1) 家庭的な雰囲気の中で、活気ある生活を送って頂けるような支援を行います。
- (2) 残存する機能を活かし、日常生活を出来る限り自分らしく過ごして頂けるよう配慮します。

(3) 地域に開かれ、信頼されるグループホーム運営を職員の共通認識とし、日々の業務にあたります。

2. 重点課題、目標

(1) 利用者の認知症状や心身の状態に細かく配慮したサービスを提供します。

①掃除、調理など家事にも積極的に参加して頂き、活気ある生活を送って頂けるようにします。

(2) ご家族や地域との連携や交流を図りより開かれたグループホームづくりを行います。

①ご家族参加の行事（バーベキュー・鍋の会）を開催し利用者とともに参加して頂くことでご家族との交流を深めます。

②町内会活動への参加や近隣小学校の行事に参加するなどの活動を通して福井倶楽部をアピールし地域の中の社会資源となっていることを周知していきます。

(3) 介護保険、居宅介護サービス等の情報をわかりやすく利用者、ご家族様に伝えます。

(4) 利用者への個別対応をさらに進め、利用者への満足度を高めます。

3. 事業内容

施設概況

(1) 入居者定員 9名

(2) 基準と配置数

	管理者	計画作成担当者	介護職員	看護職員	合計
基準	(1)	1	3	0	4 (1)
配置数	(1)	(1)	7 (2)	1	8 (2)

※管理者は介護職員を兼務。※計画作成担当者は介護職員を兼務。

4. 苦情解決

法人の（苦情解決規程）に基づき適正に実施します。

5. 行事計画

月別行事			
4月	バイキング	10月	個別行事 町内会ぶどう狩り
5月	花見・個別行事	11月	漬け物つけ
6月	ご家族町内会参加行事 バーベキュー個別行事	12月	クリスマス会
7月	個別行事	1月	もちつき会 町内会新年会
8月	平和の杜夏祭り 町内会夏祭り個別行事	2月	節分 バイキング
9月	長寿を祝う会 個別行事	3月	ご家族参加行事 鍋の会、ひな祭り

そ の 他			
避難訓練	年 2 回	職員会議	月 1 回
消防用設備点検	年 2 回	喫茶の日	月 2 回
避難口除雪	冬期間随時	運営推進 会議	2 ヶ月に 1 回
実習生・ボランティアの受け入れ	随時	誕生会	随時（当日）

6. 職員研修

- (1) 実践研修等に参加し、管理者候補の育成に努め、施設運営安定化を図り、職員の資質向上を目指します。
- (2) 介護支援専門員、介護福祉士、社会福祉士等の資格取得のための支援を行います。

研修予定（外部）					
4 月	認知症介護実践者研修 認知症対応型サービス事業管理者研修	8 月	認知症介護実践者研修 認知症対応型サービス事業管理者研修	12 月	認知症介護実践リーダー研修
5 月		9 月		1 月	
6 月		10 月		2 月	
7 月		11 月		3 月	

※内部研修 別紙

7. 個人情報保護

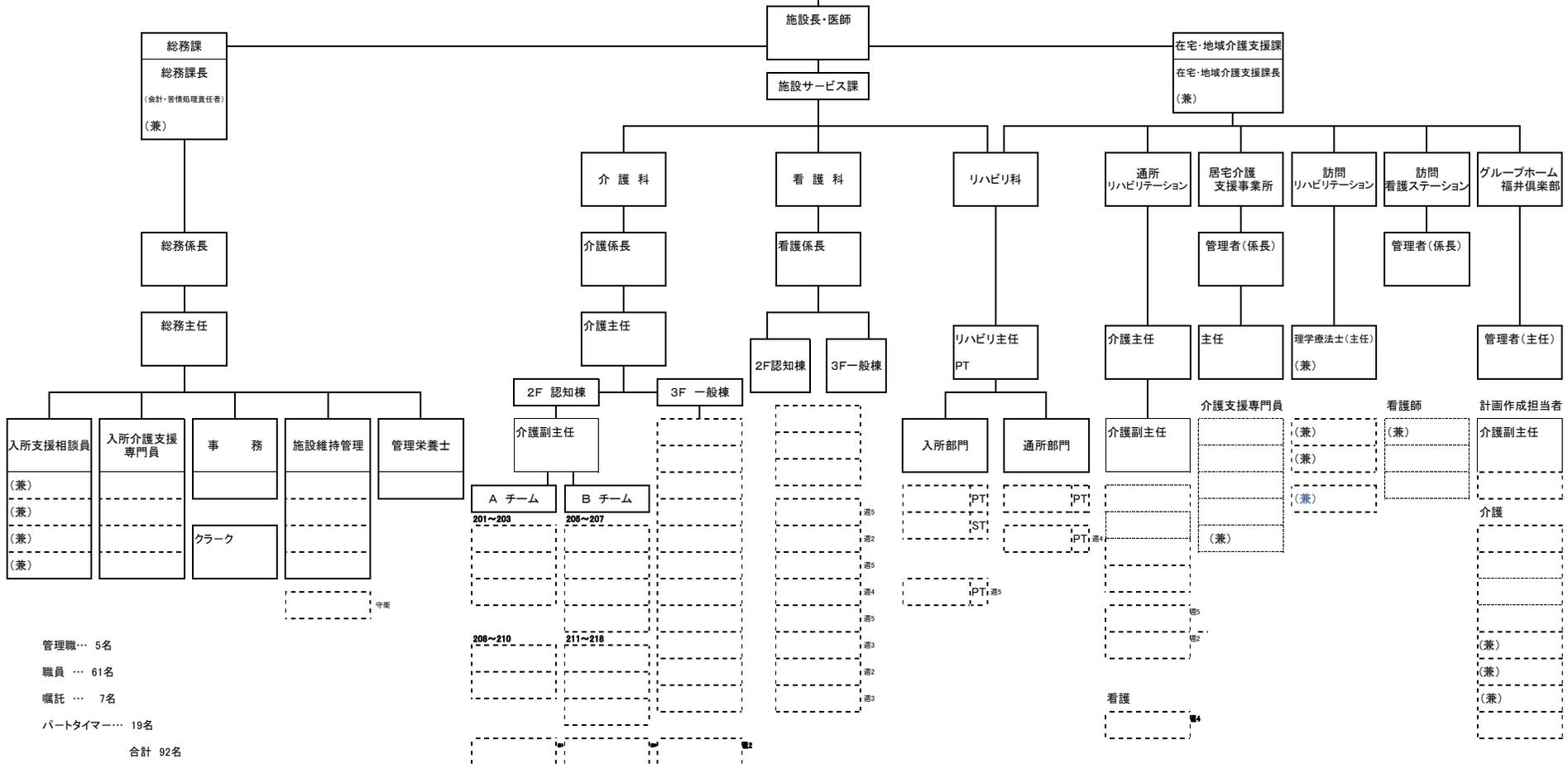
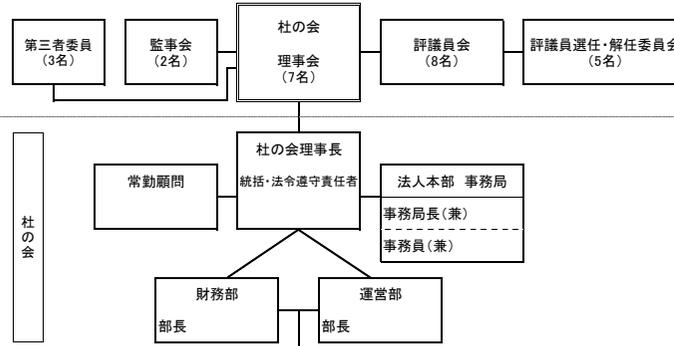
法人が掲げる「個人情報に関する基本方針」及び「個人情報の保護に関する規程」に基づき適正に取り扱うこととします。

8. 組織 別紙

社会福祉法人 杜の会 組織図

2019.4.1

- 介護老人保健施設 平和の杜
- 平和の杜短期入所療養介護
- 平和の杜通所リハビリテーション
- 平和の杜居宅介護支援事業所
- グループホーム福井倶楽部
- 平和の杜訪問リハビリテーション
- 平和の杜訪問看護ステーション



管理職… 5名
 職員 … 61名
 嘱託 … 7名
 パートタイマー… 19名
 合計 92名